

平成30年度

施 政 方 針

清須市長 永田 純夫

〔目 次〕

はじめに	…	1
施策大綱	…	2
1 安全で安心して暮らせるまちをつくる	…	3
2 子育てのしやすいまちをつくる	…	4
3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる	…	5
4 便利で快適に暮らせるまちをつくる	…	6
5 魅力に満ちた活力のあるまちをつくる	…	8
6 豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる	…	8
7 つながりを大切にするまちをつくる	…	9
平成30年度当初予算案	…	10
むすび	…	11

【はじめに】

平成30年3月清須市議会定例会の開会にあたり、来る平成30年度の市政運営につきまして、私の基本的な考え方と施政方針を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたく存じます。

昨年8月、多くの市民の皆様方の温かいご支持を賜り、清須市長に就任させていただきましたが、改めて身の引き締まる思いと職責の重大さを感じつつ、この7か月間を全力で市政の舵取りを行ってまいりました。

加藤前市長は、合併して誕生した清須市を12年間にわたり牽引され、今日の清須市の礎を築き上げられてきました。先の選挙では、その市政を引き続き発展させてもらいたいとの市民の皆様のお思いと、私が掲げさせていただいた政策、私自身の思いが相まって、市民の皆様幅広いご支持、ご支援が得られたものと考えております。

このうへは、社会情勢の変化や多様化する市民の皆様ニーズに柔軟に対応しながら、総合計画に掲げるまちづくりの基本方針に沿って、一貫した方向性を持ってまちづくりに臨むとともに、先の選挙で公約に掲げた政策を、スピード感をもって、かつ、着実に実行し、本市の発展に全力を傾注する覚悟でございます。

議会の皆様と市民の皆様のご理解とご支援を心よりお願い申し上げます。

それでは、最初に、本市を取り巻く最近の状況であります。

我が国の景気は、緩やかに回復しており、平成30年度も緩やかに回復していくものと期待されておりますが、海外経済の不確実性や為替・株式相場等の金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

また、本市の人口は、平成30年1月1日時点で、6万8,820人となりました。我が国が人口減少社会に移行する中であっても人口が伸び続けている

数少ない元気な地域であります。しかしながら、徐々に高齢化率は上がっており、人口構造は変化しておりますので、行政も将来を見据え、おのずと変わっていかねばなりません。

一方、国内に目を転じますと、平成32年に東京オリンピック・パラリンピック、平成38年に愛知県・名古屋市でのアジア競技大会の開催、平成39年にはリニア中央新幹線の開業等が控えております。三大都市圏に位置する本市は、地理的な強みを生かして、これらの大規模プロジェクトを好機と捉え、さらなる成長を遂げていかねばならないと考えております。

西枇杷島町、清洲町、新川町の3町合併から12年、春日町との合併から8年が経過し、これまで市民の皆様と共に新しい市として着実に歩んでまいりましたが、私は、これからの4年は、本市のさらなる発展に向け、新たなステージに上っていく段階に来たと思っております。これまでのまちづくりの歩みを止めることなく、これからの4年間で、市民の皆様とともに全職員が一丸となって、本市の総合力を一段と高め、「力強い清須」の実現を目指してまいりたいと考えております。

そのためには、これまでの取組をさらに発展させ、本市の可能性を大きく広げていかねばならない、そうした思いを持って予算編成に当たったところでもあります。

【施策大綱】

それでは、平成30年度の主な取組について、選挙を通じて市民の皆様にお示した公約を踏まえ、第2次総合計画で掲げる7つの政策ごとにご説明申し上げます。

1 安全で安心して暮らせるまちをつくる

第1は、「安全で安心して暮らせるまちをつくる」であります。

本市は、平成12年の東海豪雨で甚大な被害を受けた地域であり、これまでも防災対策にはどこよりも力を入れて進めてまいりました。安全・安心は、全ての基本であり、先の選挙でも、私は防災・防犯対策が市政の最優先課題の1つであると市民の皆様に訴えてまいりました。これから先、本市がさらに発展していく上でも、市民の皆様の安全・安心な暮らし・生活を支えていくことが基礎自治体の普遍的な使命であると意を新たにしたところであります。

都市型水害に対応するため、平成30年度、31年度の2か年で新川中学校に雨水貯留施設を整備いたします。これにより、新川流域水害対策計画で計画しておりました雨水貯留施設の整備が完了することとなります。加えて、水場川右岸排水区及び土田排水区の雨水幹線・管渠や西清洲ポンプ場の整備等に取り組み、雨水排水対策を着実に進めてまいります。さらに、災害時等の緊急時の対応を行うため、ダンプトラックを購入いたします。庄内川の治水対策としては、枇杷島橋の架け替えの早期実現に向けて、国に要望してまいります。

風水害対策とともに地震防災対策の充実強化も急務であります。この地域で発生が危惧されております南海トラフ地震は、東日本大震災の被害を遥かに上回ると想定され、国の地震調査研究推進本部の推計によると30年以内の発生確率は70%から80%とされており、非常に切迫性が高く、決して他人事ではありません。そして、地震防災対策には何よりも家屋の耐震化が第一であります。

市民の皆様の住宅耐震対策につきましては、耐震診断・耐震改修の支援を引き続き行っていくとともに、平成30年度から旧耐震基準の木造住宅の除去に

も補助対象を拡充してまいります。

防災・減災には、行政はもとより、市民の皆様や地域の力であります「自助」、「共助」の取組が不可欠であり、自主防災組織の活性化や啓発事業により一層力を入れて、地域の防災力の向上に努めてまいります。

また、近年、市内での犯罪件数は減少傾向にあるものの、依然として多い状況には変わりありません。犯罪の抑止には、行政のみならず防犯協会を始めとした防犯ボランティアの皆様と連携した啓発活動やパトロールが大切であり、その一環としてパトカーを模した白黒塗装の車両を購入するとともに、見守りカメラ設置に対する補助の対象件数を倍増し、地域の犯罪抑止力の向上に努めてまいります。

2 子育てのしやすいまちをつくる

第2は、「子育てのしやすいまちをつくる」であります。

平成29年の愛知県の人口は、昭和31年の調査開始以来、初めて前年度から自然減に転じました。本市も平成32年をピークに人口減少に転じることが予想されております。そうした中、少子高齢化に対応し、生産年齢人口をいかに維持していくかが、今後の本市の活力を左右するといっても過言ではありません。そのためには、若い子育て世代が安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりや子育てのしやすいまちづくりは喫緊の課題だと認識しております。

公約に掲げました第2子保育料等の段階的無償化につきましては、市長就任後に取り組み、昨年10月から年収360万円未満相当の世帯に対し実施しておりますが、子育て世代の経済的負担のさらなる軽減を図るため、4月から年収470万円未満相当の世帯にまで対象を拡充するとともに、待機児童

ゼロを維持するため、正規保育士10名と派遣保育士12名、合わせて22名分、新たな保育士の予算計上をいたしました。そして、妊娠期から子育て期まで総合的な支援を行うため、専門職の配置も行い、引き続き安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進してまいります。

また、子育て環境も充実させてまいります。放課後子ども教室につきましては、4月から古城小学校で運営を開始するとともに、残りの清洲東、星の宮、桃栄の各小学校につきましては、平成31年度の開設に向けて整備を進めてまいります。そして、平成32年度からの供用開始を目指し、西枇杷島小学校の隣に児童センターを新たに整備するとともに、一場保育園の民間認定こども園の整備を支援してまいります。

さらには、児童、生徒が快適な学校生活を送り、集中して学習できる環境を整えるため、平成31年度に全小中学校の普通教室に空調設備を設置することとし、平成30年度に実施設計を行ってまいります。併せて、学校長寿命化改修計画に基づき、西枇杷島中学校及び春日中学校の改修工事に向けた実施設計を行ってまいります。なお、平成30年度に予定いたしておりました新川小学校・春日小学校・清洲中学校の長寿命化改修工事につきましては、平成29年度の国の補正予算を受け、平成29年度事業として前倒して行うことといたしました。

また、ひとり親家庭の親子を対象に、ボランティア団体が、食事や交流の場として子ども食堂を開設する予定でありますので、モデル事業としてその取組を支援してまいります。

3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

第3は、「誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる」であります。

全ての人が活躍する清須市の実現のためには、市民の皆様の健康を支える医療・福祉の充実が欠かせません。

平成30年度は、第2次健康日本21清須計画の中間評価を実施するとともに、自殺対策についても織り込み、生涯を通じた健康づくりを推進し、「こころもからだも元気なまち清須」の実現に努めてまいります。

また、我が国では高齢化が確実に進展しておりますが、愛知県を始め三大都市圏では、これから本格的な超高齢社会へと突入してまいります。こうした社会変化の入口に立つ平成30年度は、重要な制度・計画のスタートが重なる年となります。

国民健康保険につきましては、これまで市が運営しておりましたが、平成30年度からは財政運営の主体が県に移るという大きな制度変更があります。また、新たに第7期となる介護保険事業計画もスタートします。

国民健康保険税率と介護保険料率の改正につきましては、被保険者の皆様の急激な負担増とならないよう配慮してまいります。今後も、適切な制度運営に努め、市民の皆様、特に高齢者の皆様の暮らしを地域全体で支えてまいります。

また、貧困の連鎖を断ち切るためには、教育支援の取組を早期に行うことが重要でありますので、経済的な理由や家庭での学習が困難な子どもに対する学習支援として、無料塾を実施してまいります。

4 便利で快適に暮らせるまちをつくる

第4は、「便利で快適に暮らせるまちをつくる」であります。

斎苑の整備につきましては、将来の火葬需要の増加が見込まれる中、火葬を

他の自治体に依存している現状であり、喫緊の課題でありました。その一方で、建設地周辺地区の市民の皆様のご理解、ご協力がなければ成り立たない事業でもあります。この度、地域の皆様のご理解・ご協力により、私の最初の本格的な予算編成となる平成30年度当初予算において、斎苑整備に係る予算を計上できる運びとなりました。この場をお借りして、改めて感謝申し上げます。

平成33年度の供用開始に向け、引き続き、五条広域事務組合及びあま市とともに、建設地周辺地区の市民の皆様の協力を賜りながら、斎苑整備はもとより、周辺環境改善事業についても確実に取り組んでまいります。

また、計画的な都市基盤整備に向けて、名鉄名古屋本線新清洲駅付近鉄道高架事業を始め、枇杷島橋や清洲橋の架け替えに伴う幹線道路整備につきましては、国・県等と連携し、着実に進めるとともに、現在4か所で行われております区画整理事業につきましても、早期完了に向けて全力で取り組んでまいります。本市のさらなる発展に向け、国・県との信頼関係をさらに深め、円滑な事業の推進や財源確保を図ってまいります。

さらに、西田中地内の都市公園整備、桃山橋の修繕工事や白弓橋の架け替え等についても、着実に進めてまいります。

そして、平成31年度からの次期都市計画マスタープランにつきましては、少子高齢化を踏まえた中長期的な視点からも検討し、将来の都市計画の基本方針として策定してまいります。

市民の皆様の市内移動の足として定着しております、あしがるバスにつきましては、市民ニーズに対応した運行をするため、1台増車することで、路線の拡充、各ルートを増便、所要時間の短縮等を実施し、利便性の向上を図ってまいります。

また、本市の水と緑の豊かな環境を保全していくことはもとより、持続可能

な社会の実現に向けては、地球温暖化対策を市民レベルでも進めていくことが大切であります。これまでも住宅用太陽光発電システムの設置者には、市の補助制度を設けておりましたが、平成30年度からは、家庭用エネルギー管理システムや家庭用燃料電池システムといった住宅用地球温暖化対策設備まで補助対象を拡充し、市民の皆様の環境への取組を支えてまいります。

5 魅力に満ちた活力のあるまちをつくる

第5は、「魅力に満ちた活力のあるまちをつくる」であります。

清洲城につきましては、築30年を迎えようとしています。本市のシンボルの1つとして、今後50年間維持していくため、長寿命化改修工事を進めることとし、平成30年度に実施設計を行ってまいります。

この清洲城であります。毎年多くの観光客に訪れていただいておりますものの、近年、入場者数が減少傾向にあります。平成32年度には愛知県清洲貝殻山貝塚資料館のリニューアルが予定されており、清須市全体で盛り上げていくためにも、再度、清洲城の認知度を上げ、観光客を呼び込んでいかなければなりません。そのため、いわゆる「インスタ映え」のする記念撮影で情報拡散できるようなアプリの活用や、官民連携によるスタンプラリーを展開するなど、本市を訪れなければ体験できない観光促進策を実施してまいります。また、ラグビーワールドカップの予選など、今後県内への国内外からの来訪者の増加も見込まれ、このチャンスを生かすため多言語化アプリを活用した観光マップの作成をするなど本市への来訪につながるよう努めてまいります。

6 豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる

第6は、「豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる」であります。

平成30年度は、本市にとって、文化・アートの年になります。

まず、5月からの約2か月間、第9回はるひ絵画トリエンナーレの展覧会を、10月には、愛知県と一体となり、朝日遺跡を始めとするこの地域の歴史・文化財の魅力を発信するためのきよす歴史フェアを開催してまいります。

歴史的な文化財から最先端の現代アートまで、本市の多様な文化・芸術に触れていただきたいと考えております。

平成32年度にリニューアルオープン予定の愛知県清洲貝殻山貝塚資料館につきましても、本市としても地域の教育施設として有効に活用するため、引き続き県と協力しながら、清洲城との導線や連携のあり方などの取組も含め、引き続き検討してまいります。

7 つながり大切にすまちをつくる

第7は、「つながり大切にすまちをつくる」であります。

清須市第2次総合計画につきましても、中長期的なまちづくりの指針であるとともに、社会情勢の変化にも的確に対応していくことが求められております。そのため、平成32年度の中間見直しに向け、分析・課題の洗い出しを行ってまいります。

また、人口減少が進んでいく中で、公共施設の今後の維持管理費の負担が、全国的な課題となっております。本市でも、平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定したところでありますが、現在行っている個々の施設の劣化度調査の結果を踏まえ、個別施設計画策定に向けた取組を進めていくとともに、既

存の公共施設について、引き続き適正な維持管理に努めてまいります。

本市のさらなる発展のためには、様々な形で市民の皆様の市政への参加、市民協働の取組が必要であります。市民参加・市民協働の一層の推進に向け、市の方向性を検討するため、企画政策課内に市民協働係を新たに設置いたします。

市民の皆様の利便性向上に向けては、従来の市税に加え、平成30年度からは介護保険料と後期高齢者医療保険料についても、コンビニエンスストアでの収納を開始いたします。

【平成30年度当初予算案】

以上、予算の主な内容につきまして申し上げてまいりましたが、ここにご審議いただく平成30年度の当初予算案は、一般会計238億1,000万円、特別会計は4会計合計で140億9,974万円、水道事業会計3億3,992万9千円、総額で382億4,966万9千円となります。

歳入につきましては、大宗をなす市民税は、個人及び法人市民税の伸びが見込まれることから、当初予算としては過去最高額となる約119億円となります。

市債につきましては、約12億円と平成29年度並みとしておりますが、このうち交付税の振替措置である臨時財政対策債につきましては、平成29年度より2億円減少の7億円の計上に留めております。

一方、歳出では、扶助費は約47億円と、過去最高であった平成29年度をさらに上回って増加しており、人件費も平成29年度の人事院勧告の影響と待機児童解消に向けた保育士の確保等により前年度から増加していることから、義務的経費全体では100億円を超え、過去最大となりました。

投資的経費につきましては、市民の皆様の安全・安心につながる社会基盤整

備の費用を確保するとともに、斎苑に関する周辺環境改善費も含め、平成29年度を1億円以上上回る約25億円を計上しております。

今回の予算編成では、市税が過去最高額となる一方で、それを上回る義務的経費を始めとする歳出の増加があり、必ずしも財政状況が改善したとは言えませんが、このうち、臨時財政対策債につきましては、例年並みの7億円の計上に留め、平成29年度当初予算での計上額9億円を2億円下回ることができました。健全で持続可能な財政運営に向け、市債残高の抑制につながるよう、質の改善にも取り組んだところであります。

なお、今回の予算編成の結果、平成30年度末の財政調整基金は約13億円まで減少する見込みであります。

国の経済財政改革の基本方針策定に向けた議論がこれから始まってまいりますが、地方財政措置における一般財源総額がこれまでどおり確保されるか全く不透明であります。今後の予算編成のことを考えると、平成30年度内にできる限り財源を確保し、財政調整基金残高を回復させていかななくてはならないと考えております。

以上が、平成30年度の市政運営に対する基本的な姿勢、施策の概要でございます。

【むすび】

結びとして、今一度申し上げたいと存じます。

持続可能なまちづくりには、行政の力だけでは限界があり、地域全体で地域の課題を解決できるよう、自立し、また、助け合っていける地域社会の形成が必要であります。

市役所南館の玄関先には、合併前の旧町の木であります、西枇杷島町の「ク

スノキ」、清洲町の「キンモクセイ」、新川町の「ゲッケイジュ」、そして春日町の「クロマツ」が植えられております。これらの木々が成長し、同じ敷地に根を張っていく姿をこれからの本市の発展に重ね、市としての一体感をさらに醸成させ、総合力を一段と高めてまいりたいと考えております。

私を始め全職員一丸となって全力で取り組んでまいりますので、議会を始め市民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げ、私の施政方針といたします。